

健康ガイド

保健センター（総合健康センター1階）
 ☎23-8877 ☎26-0505
 ※敷地内の立体駐車場を利用してください。
 ※車高2.1m以上の車は駐車できません。
対 刈谷市に住民登録のある人

妊産婦・乳児

※母子健康手帳を必ず持参してください。

場 総合健康センター

名称	日にち・受付時間・内容	対象者・定員など
母子健康手帳交付とミニママ教室	2月の毎週火曜日 初妊婦…8時50分～9時20分 経産婦…9時30分～10時 母子健康手帳交付、妊婦相談 ※初妊婦はミニママ教室(9時30分～10時30分) ※指定日に来所できない場合は、ご相談ください。	対持 妊婦 ①妊娠届出書、②マイナンバーカード(持っていない場合は、通知カードと本人の身分証明書) ※代理人が交付に来られる場合は、委任状が必要です。 ※妊婦体験ができますので、パパもどうぞ。
パパママクラス	2月23日(土) 9時～12時(8時45分受付開始) 講話、沐浴体験、妊婦体験、ふれあい遊び	対定申 初妊婦と夫 24組 1月28日(月)から電話で保健センターへ。
妊娠・子育て応援室	月～金曜日(祝日、年末年始、育児相談開催日の午前中を除く) 9時～16時30分 妊娠中の生活や育児に関する相談、妊婦・沐浴体験など	対申 妊婦、子育て中の人やその家族 予約不要。妊婦・沐浴体験は要予約
育児相談	2月7日(木) 8時50分～9時50分 体重測定、育児・母乳相談	対持 0～12か月児と保護者 子ども用の敷物
栄養相談	2月14日・21日の木曜日 9時、10時、11時	対申 乳幼児と保護者 2月1日(金)から電話で保健センターへ。
母乳相談	2月4日(月)・8日(金)・18日(月)・28日(木)	対申 乳幼児と保護者 電話で保健センターへ。
離乳食講習会	2月13日(水) 10時～11時40分(9時45分受付開始) 離乳食開始後から全期にわたる講話、試食	対定申 初めてのお子さんで離乳食を開始している6～8か月児(30年6月～30年8月生まれ)と保護者 30組 1月31日(木)から電話で保健センターへ。
発達相談	心理相談員による、ことばが遅い、落ち着きがない、人見知りといった子どもの発達や子育てに関する相談	対申 乳幼児と保護者 電話で保健センターへ。
妊婦健康診査、子宮頸がん検診、妊婦歯科健康診査、産婦健康診査、産婦歯科健康診査、乳児健康診査		母子健康手帳交付時に受診票を交付しています。転入などで持っていない人は、保健センターへ。
あかちゃん訪問、産後ホームヘルパー派遣		詳細は保健センターへ。

乳幼児健診(2月)

※対象者には個別通知をしています。 ※フッ素塗布は、3か月は間隔をあけるのが目安です。
 ※母子健康手帳を必ず持参してください。 ※体調や都合が悪い場合は保健センターへ。

場 総合健康センター

名称	対象者
4か月児健康診査	30年10月生まれ
1歳6か月児健康診査	29年7月生まれ
2歳児・2歳6か月児歯科健康診査およびフッ素塗布	29年2月および28年8月生まれ
3歳児健康診査	28年1月生まれ

費用助成

場 総合健康センター

名称	内容	注意事項
不妊治療費助成	不妊検査・一般不妊治療および人工授精に要した費用のうち、自己負担額の一部助成	対 医療機関で不妊治療などが必要と認められた夫婦 ※30年3月1日から31年2月28日までの治療分が対象となります。 申 3月22日(金)までに直接、保健センターへ。
特別の理由による任意予防接種費用の助成	小児がんなどのお子さんが手術、抗がん剤治療等の理由で、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された場合の、再接種にかかる費用の助成	再接種前に申請が必要です。詳細は保健センターへ。